第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月１日
担　当　課	観光推進課

契約業者名・住所	スバル広告株式会社　東京都千代田区神田松永町１０
工事等の名称	矢切の渡し舟展示広告
工事等の場所	松戸市下矢切１２０　北総線矢切駅改札外コンコース
種　別	舟展示広告
工事等期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日
契約金額	１９３，６００円
工事等の概要	矢切地区の観光振興を目的として、北総線矢切駅構内にて矢切の渡し船を展示する
随意契約の理由	本事業は、展示場所が駅構内と不特定多数の者が往来する公共の場所であることから、安全性の確保等の問題から、北総線駅構内での広告事業に実績のある「スバル広告株式会社」を矢切駅の管理者である北総鉄道より指定された。 上記の理由により、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」に該当することから、随意契約とする。